

資料1

地域振興会議
第6回南ブロック合同会議

「新たな地域運営組織と その取り組みについて」

令和2年10月26日(月) 佐治町小さな拠点事業推進委員会
(特定非営利活動法人さじ未来)

会長(理事長) 小谷 繁喜

1

佐治地区の状況

(1)人口(令和2年8月31日現在)

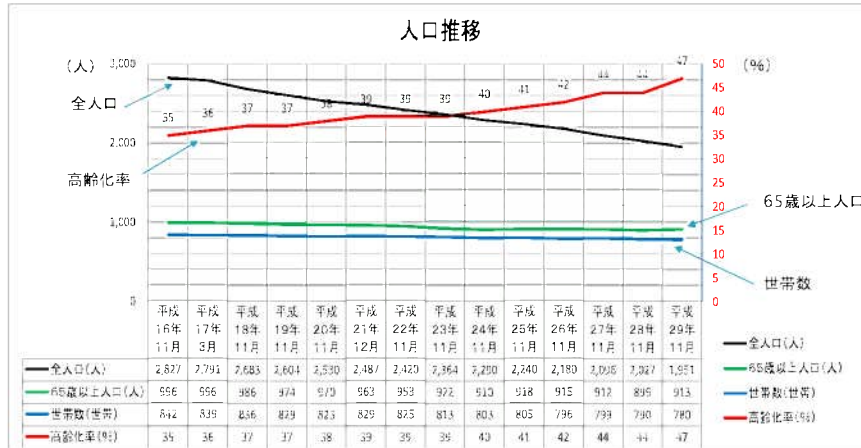
- ▶ 人口 1,773人(男832人、女941人)
- ▶ 高齢化率 **50.6%**
- ▶ 世帯・集落数 758世帯・27集落

※合併新市域の中で突出して、人口減少と少子高齢化が進行している地域



2

佐治地区の状況

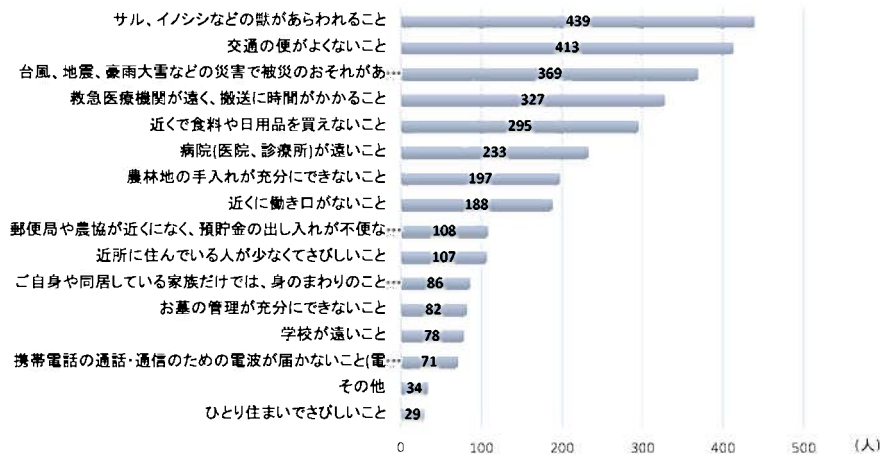


合併後13年間での人口推移

3

15歳以上住民アンケート結果

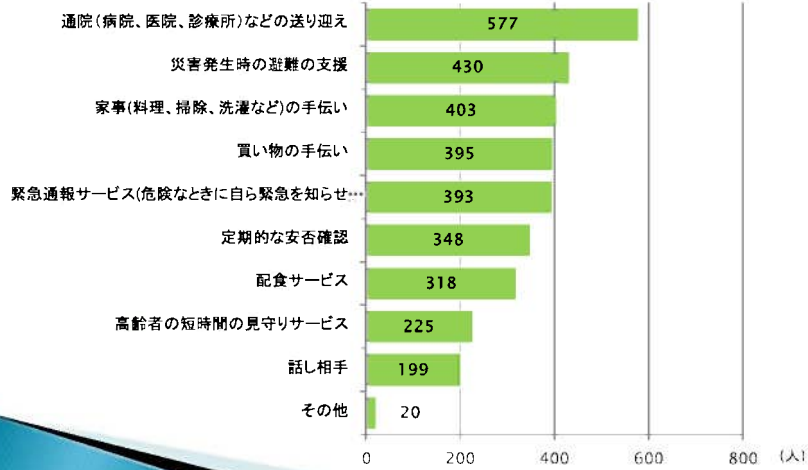
現在生活するうえで困ること、不安なことは



4

15歳以上住民アンケート結果

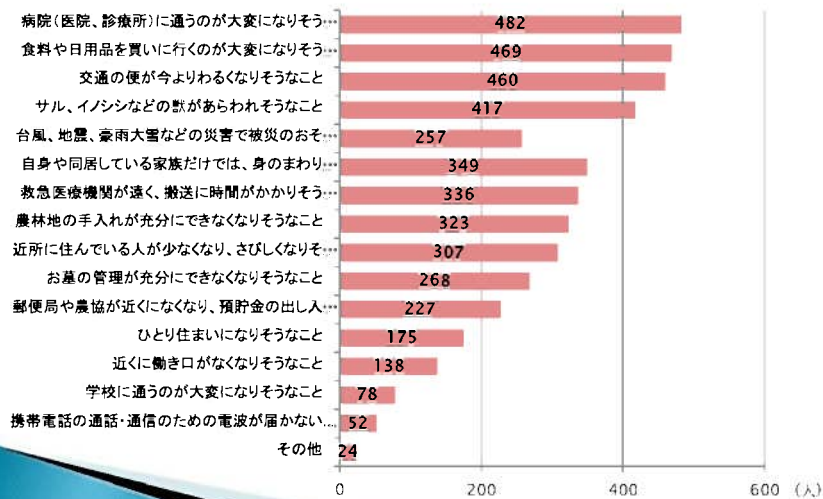
日常生活が不自由になったとき必要なサービスは



5

15歳以上住民アンケート結果

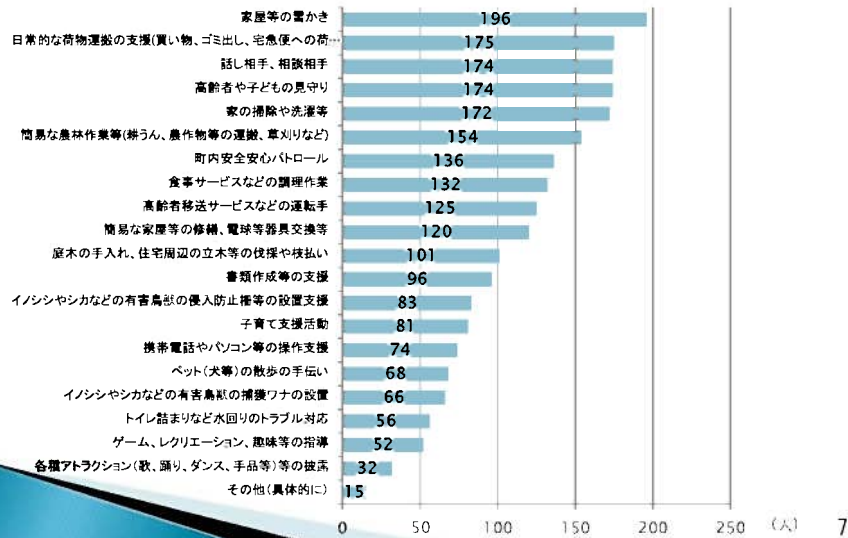
10年後の生活を考えると不安なことは



6

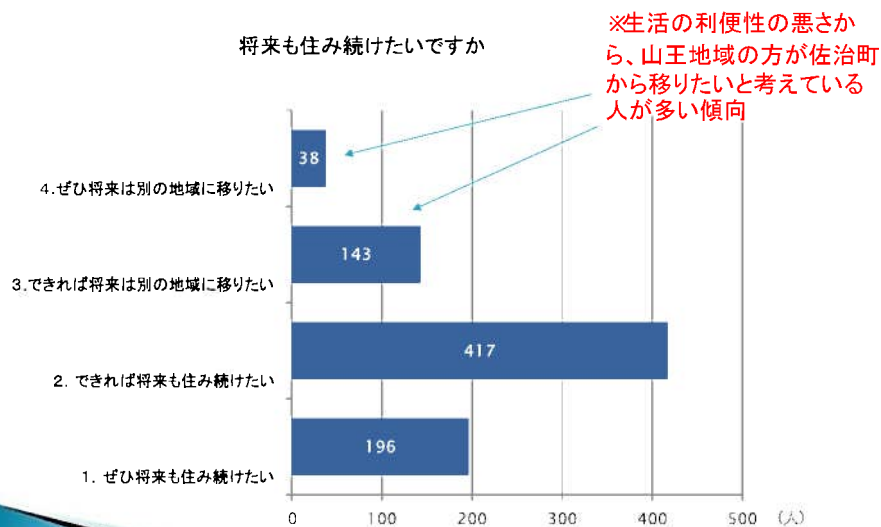
15歳以上住民アンケート結果

安心して暮らすために協力して出来そうな活動等は



15歳以上住民アンケート結果

将来も住み続けたいですか



佐治町小さな拠点事業計画

- これまでの、どちらかと言うと「行政まかせ」や「行政頼り」から、**できることは可能な限り住民主体で取り組むことへの転換。** ※H30年4月より計画を逐次実行中



9

佐治町小さな拠点事業推進委員会

- 小さな拠点事業を推進するため、県・市の小さな拠点事業担い手育成支援事業を活用して担い手(事務局員)を雇用し、佐治町内外イベント参加・県外視察等を通して、今後佐治町の地域づくりのヒントになる事例を研究したり、集落説明会・シンポジウム等を通して、**町民に対して周知を図るとともに特定非営利活動法人さじ未来の運営支援を行う組織**

※令和2年度末まで設置

・令和元年度実施事業

- ① 担い手育成に係る事業……とっとりふるさと元氣塾(5回)、
県内外視察研修(14回)
- ② 町民への周知に係る事業……佐治町内集落への小さな拠点事業説明会(8回)、
シンポジウム・佐治町まちづくり推進大会の開催
- ③ 視察受け入れ事業……三重県伊賀市議会、
国府町自治会長会



・令和2年度実施事業

- ① 担い手育成に係る事業……とっとりふるさとリーダーアカデミー(2回)
県内外視察研修(1回)

※ただし新型コロナウイルスの影響により、昨年度行った上記①～③の事業は県内感染状況を考慮して実施状態

10

特定非営利活動法人 さじ未来

● 佐治町小さな拠点事業推進委員会で計画した、「地域助け合い事業」「佐治ふれあいサロン事業」など、
事業を実施するための組織

※NPO法人設立: 令和元年8月

・現在までの事業実施状況

① 地域助け合い事業(お助け要員事業)・・・令和元年10月より事業を開始し、計36件の依頼受託

② 佐治ふれあいサロン事業……………令和元年12月より事業を開始し、ふるさと元氣塾との共催含め、計4回のサロン実施

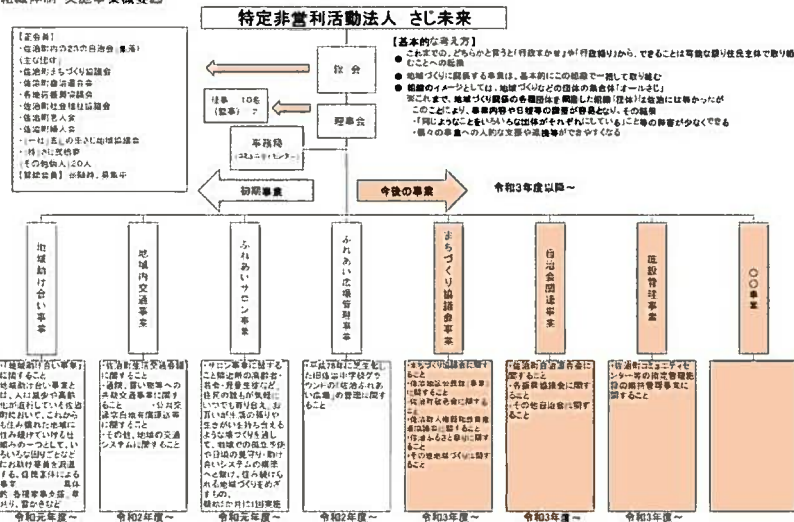
③ 地域交通事業……………○令和2年1月26日に「佐治町小さな拠点事業推進委員会」との共催で先進地講師を招きシンポジウムを開催することで、事業検討へのスタートアップとした。
○令和2年6月佐治町住民に対するアンケートを実施
○9月第1回佐治町生活交通会議を実施
○11月以降アンケート結果等を踏まえ、通院や買い物などの共助交通の試験運行実施予定

④ 情報収集・情報発信事業……………小さな拠点事業推進委員会との共催で、毎月広報誌発行、ホームページによる情報提供
※別添資料参考(小さな拠点通信チラシ)



目指す組織と事業のリスト

組織体制・実施事業概要図



実施中の各種事業

地域助け合い事業



- 事業概要

特定非営利活動法人さじ未来が、いろいろな困りごとなどにお助け要員を派遣する、**住民主体による事業**

例えるなら、**佐治町住民同士の人材派遣**のような事業

- 登録要員42名(男性:33名、女性9名)

内訳・・・口佐治:5名、中佐治:23名、第3区:9名、山王:5名

※令和2年9月30日現在

- 事業メニュー等

※別添資料参考(助け合い事業チラシ)

- 要員の保険について

怪我・物損事故に備えて、
「あいおいニッセイ」のNPO向け
総合保険に加入済み



13

実施中の各種事業

佐治ふれあいサロン事業

- 事業概要

特定非営利活動法人さじ未来が、地域での孤立予防や日頃の見守り・助け合いシステムの構築へとつなげ、**住み続けられる地域づくりを目指す事業**

例えるなら、**人が集まれるカフェのような場所を提供する事業**

- サロン運営委員会

構成員・・・佐治町に係る各種団体役員など(役職は会長1名、副会長1名)

※令和2年9月30日現在

- 開催場所

佐治町コミュニティセンター、
佐治地区保健センター料理実習室
など佐治町内各施設

- 開催時期

概ね2カ月に1回程度の開催予定



14

実施中の各種事業

佐治ふれあい広場管理事業

- 事業概要

特定非営利活動法人さじ未来が、佐治ふれあい広場(旧佐治中学校)等の維持管理を管理委員会から受託して行う事業

- ふれあい広場管理委員会

構成員・・・佐治町に係る団体各種団体役員など
(役職は会長1名、副会長1名、理事3名、監事2名)
※令和2年9月30日現在

- 対象場所

佐治ふれあい広場、
高山多目的広場

- 受託内容

事務一式、
施設内の芝刈り・草刈り等実施



15

実施予定の事業

地域内交通事業

- 事業概要

佐治町を運行している路線バス、鳥取市有償バスの維持が難しくなっている昨今の状況を踏まえ、本年6月に実施した住民の皆さんの普段の移動実態や共助交通などに対するご意見などを把握するアンケート調査結果を基に、試験的に通院や買い物などへの共助交通事業に取り組み、更には利用者の意見や要望等を踏まえて本格運行に向けての参考にするもの。

※ただしR2年度は2回試験運行を行うのみで、本格運行はR3年度予定

- 佐治町生活交通会議

構成員・・・佐治町に係る団体各種団体役員など
(役職は会長1名、副会長1名)
※令和2年9月30日現在

- 対象地域

佐治町一円

- 試験運行の方法

路線を定めない予約型運行
※別添資料参考(試験運行チラシ)



16

佐治町小さな拠点事業の将来への展望

現状

「自分には関係ない他人事だ・誰かがしてくれる」



住民一人一人の意識改革

考え方の変化

「自分にも何かできる事がないか」という、思いや意欲の醸成



地域助け合い事業等の各種事業に参加

理想のすがた

- ▶ 高齢者世代には、住み慣れた地域にこれからも住み続けていけることの**安心**を高め
- ▶ 現役世代には、地域と関わり感謝され頼りにされることで「生きがい」や「糧」(**希望**)につなげ
- ▶ 子供世代には、このような地域の仕組みや姿を通して佐治に未来(**夢**)を見だし、佐治で暮らしていこうという思いを育む

17



ご清聴ありがとうございました。

18



特定非営利活動法人さじ未来

地域助け合い事業

申込
受付中!

地域助け合い事業とは



人口減少や高齢化が進行している佐治町において、これからも住み慣れた地域に住み続けていける仕組みの一つとして、いろいろな困りごとなどにお助け要員を派遣する、住民主体による事業の事です。

事業メニュー ...草刈り・家事支援等の9事業+その他事業です。(※詳細は裏面参照)

利用料金など

軽作業

1,100円/1時間当り

内容...要員が用具等を持っていく必要がない事業など

普通作業

1,300円/1時間当り

内容...要員が草刈り機等の用具を持っていく必要がある事業など

※普通作業とは肉体労働的な作業の事で、草刈り等機械の燃料料金は作業料金に加えて別途負担となります。(200円/1時間当たり)

その他特殊作業

要相談

内容...家屋の取り壊しなど、特殊な資格・機械が必要な作業

留意事項

- ★ お助け要員が複数人必要な作業の場合、上記料金は、1人1時間当たりの料金とさせていただきます。
- ★ 上記料金はNPO会員加入済み「個人・団体・各自治会」での料金です。ご依頼者が会員外の場合の利用料金は、上記料金の5割増しとさせていただきます。
- ★ 利用申し込みが重複した際は、会員を優先させていただきます。
- ★ 作業日・時間は原則、平日8:30~17:00で依頼者と相談して決定します。ただし、要望により休日実施も可



さじ未来への作業申込の流れなど

手順 1

裏面の「地域助け合い事業メニューリスト」から依頼したい事業内容を選んで、事務局に電話または裏面の申込用紙でお申し込みください

手順 2

必要に応じて作業現場等の確認を行いお見積り金額をお知らせします
その後事務局がお助け要員を選任し、現地に派遣して作業実施します

手順 3

作業終了後、事務局が利用料金をご請求しますので、指定の金融機関へお支払いください(現金支払いも可)

作業申込みからの流れ



~裏面に続く~

助け合い事業メニューリスト ※お助け要員登録者数39名（令和2年5月1日時点）

支援事業	事業内容
1: 雪かき(普通作業) 	家周辺の雪かき（雪下ろしを除く）、歩行式除雪機を使った里道の雪かき等
2: 荷物運搬(普通作業) 	ごみステーションへのごみ出し、家庭用大型ごみを処理施設に運搬等
3: 墓地管理(普通作業) 	墓掃除、花立等、墓参り代行
4: 相談(軽作業) 	高齢者の話し相手、悩み相談等
5: 家事(普通作業) 	洗濯、家庭内外の掃除、簡易な大工仕事、簡易な備品交換作業、庭の手入れ、トイレのつまり解消、食事準備等
6: 簡易な農林作業(普通作業) 	耕運機等での畑の耕運、苗ものへの水やり、家周り・畑の草刈り等 ※草刈りについては各自がカマ・草刈り機を持参してもらいます
7: 鳥獣対策(普通作業) 	イノシシやシカなど有害鳥獣の侵入防止柵設置・捕獲罠の設置等 ※捕獲罠の設置は猟友会の方など有資格者のみ設置可能
8: 子育て・介護(普通作業) 	産後の身の回り手伝い、子守り、子どもの遊び相手、子どもへの弁当の配達、絵本の読み聞かせ、介護支援（買い物などに出ている間だけの短時間の世話）等
9: 電子機器操作(軽作業) 	パソコン・スマートフォン・タブレットの操作指導、インターネットでの買い物代行、申請書類提出時のパソコン・ワープロの入力代行等
10: その他事業 	各種書類等の作成事務（手書き）、家庭教師（学習指導）、大掃除等 ※このメニューに関しては、登録者からの回答などを元に今後も追加していく予定です

※当面の助け合い事業内容は、設備や施設等が足りないもので、出来るものから取り組むものです。今後、県・市の補助金制度の活用などの準備を進め逐次、事業内容の追加に取り組んでいく予定です。



ある事業では助けられた側が、別の事業では助ける側になり得るのがこの「地域助け合い事業」の特徴です。このように地域の皆さんの人的なつながりやネットワークを広げていき、近い将来に、この地域助け合い事業を佐治町に欠かすことのできない仕組みとして確立していけるよう取り組んでいきたいと思っておりますので、どんどん遠慮なくまずはご相談ください！！

申込・お問合せ

特定非営利活動法人さじ未来
 （小さな拠点事業推進委員会）
 事務局（担当：青柳）
 鳥取市佐治町加瀬木2542-1
 （佐治町コミュニティセンター内）
 電話：0858-88-0218 FAX：0858-88-0219
 （教育委員会分室と共用）
 Eメール：smallbase2018@gmail.com





さじ未来HP

地域助け合い事業申込書 ※電話での申し込みも可能です

氏名		住所		連絡先	
申込内容					
作業所在地など		数量・面積など		希望日時等	



共助交通事業



(通院・買い物など) **予約受付中**



第1回試験運行実施!

期日 11月16日(月)～11月22日

運行時間

期間中毎日「午前8時～午後5時まで」

料金

無料

(ただし令和3年度予定の本格運行時から、有料となる予定です)

利用対象

佐治町在住者

※佐治町の方ならどなたでもお申込みできます

※新型コロナウイルス感染症対策として、乗車時はマスクの着用をお願いします。

試験運行の方法など

路線を定めない**予約型運行**です。

事前に電話で予約を取りまとめ、運行日程・時間・経路・目的地などを計画します。

※なお次回第2回目の試験運行は、令和3年1月に実施予定です

※すべての要望(申込み)に対応できない場合がありますので、ご了承ください

申込み

利用したい日の
前日午後5時まで

電話で佐治町コミュニティセンター内さじ未来事務局まで申し込んでください!!

※当日申込みは利用したい時間の1時間前までなら受付ますが、要望どおりに運行できない場合があります

申込事項

お名前・住所・電話番号
利用希望日時・行先・人数

問合せ



特定非営利活動法人さじ未来

鳥取市佐治町加瀬木2542-1
(佐治町コミュニティセンター内)
☎858-88-0218 (担当：青柳)

～事業の概要などは裏面です～

Q：共助交通（公共交通空白地有償運送）とは？



A:住民に対する移動手段（バスやタクシーなど）が確保できない場合において、NPO法人や地域組織などの団体（地域の方）が自家用車を使用し、有償で運送する運行形態です。行政、交通事業者、住民代表などで構成される鳥取市生活交通会議において認められ、運輸局の許可を得ると実施できるものです。（現在、市内では末恒地域や大和地域で導入されています）

試験運行実施の目的

・佐治町を運行している路線バス、鳥取市有償バスの維持が難しくなっている昨今の状況を踏まえ、本年6月に住民の皆さんの普段の移動実態や、共助交通に対するご意見を把握するアンケート調査を実施し、その結果等を基に、試験的に通院や買い物などへの共助交通事業に取り組み、更には利用者の意見や要望等を踏まえて本格運行に向けての参考とするものです。

※この試験運行は鳥取市の支援を受けて行います。

試験運行での行き先例

佐治町内及び用瀬（駅）周辺までの間の運行を予定しています

通院：佐治町内診療所（医科・歯科など）、用瀬町内医院など

買い物：トスク佐治店・用瀬店、ゴダイ用瀬店など

金融など：JA鳥取いなば佐治店、佐治郵便局、鳥取信用金庫用瀬店、

山陰合同銀行用瀬ATMなど

官公庁：佐治町総合支所など

※ 運行は原則、申込者を自宅から乗せて目的地まで行き、帰りも自宅まで送るような往復運行です。



本格運行の開始時期など

開始時期（見込み）：令和3年10月頃～

運行方法等：試験運行の状況や住民の皆さんの意見や要望等を踏まえ、今後、

「佐治町生活交通会議」で運行方法・経路・料金などを検討していきます。

す。



佐治町 小さな拠点通信

「佐治町生活交通会議」実施！！

人口減少や高齢化が進行している佐治町にあって、これからも安心して住み続けていけるために必要なバス等の旅客輸送の検討と確保を通じ、住民福祉の向上と交通空白地域の解消その他旅客の利便の増進を図ることを目的として「佐治町生活交通会議」が9月17日(木)佐治町コミュニティセンターにおいて開催されました。NPO法人さじ未来も委員として参画されており、今年度は住民アンケート調査結果等を踏まえ、11月と1月の2回、通院や買い物などへの共助交通試験運行事業を行ない、共助交通の本格運行に向けて取り組みを進めます。

会議の様子



任意団体
佐治町
小さな拠点事業
推進委員会事務局

2020年10月
第15号



地域助け合い事業の活動状況です！！

●地域助け合い事業●

昨年の10月1日より、NPO法人さじ未来の事業として開始された「地域助け合い事業」について報告します。

この事業は住民主体で、いろいろな困りごとを支援するための事業です。

困りごとなどのご要望がありましたら、まずは事務局までご相談ください！！

田んぼ周りの草刈り



大型ごみの運搬



●最近の地域助け合い事業実施状況●

<令和2年度>

9月・・・田んぼ周りの草刈り	1件
大型ごみの運搬	1件
	計2件

※ 写真は実施順に左上から時計回り



？ NPO法人(さじ未来)のことがよく分からない？(問答集Q&A) ？

9月号に引き続き、住民のみなさんがNPO法人さじ未来について、疑問に思われていることや、よく分からないと感じておられることなどについて、いくつかの問答を作成してみましたので参考にしてください。

Q10：NPO法人さじ未来への加入、未加入の違いはどんなことがありますか？

A10：

加入した場合

- ・会員は、定められた会費を納めていただくことになります。
個人会員 1口500円/年 団体会員 1口2,000円/年
- ・正会員さんは、総会に出席して集落の要望や意見を発言していただくとともに、提案される事業計画案や予算案等に対して議決権を行使できます。(会費の額によって権限に差はありません)
- ・NPO法人さじ未来の基礎的な会員は、佐治町内の各集落です。これは、基本的に住民のみなさんが直接、間接は別としてNPO法人の運営に参画できるようにするためです。
- ・助け合い事業が会員料金で利用できます。

未加入の場合

- ・NPO法人の事業計画案や予算案等に対して正式に意見や要望を出したりする権限がありません。つまり、会員でない集落の住民のみなさんが直接、間接は別としてNPO法人の運営に参画できないということです。
- ・助け合い事業の利用はできますが、料金が割増し(5割)となります。また、申し込みが重複した場合などは会員優先となります。

※この問答集は、今後、定期的に掲載していく予定です。

事務局よりお願い

募集中!

さじ未来のホームページの管理(コンテンツ作成・更新など)に関わっていただける方を募集しています。

使用HPソフトはクラウド型HP作成サービス「Jimdoクリエイター」ですので、ネットに繋がっているPCやスマホをお持ちの方なら、どこにいてもHPの更新作業ができます。協力していただいた方には、ささやかながらお礼をさせていただきます。

※なおhtmlタグ、CSS(スタイルシート)を使えばより細かいページレイアウト設定が出来ますので、特にこのような知識をお持ちの方は歓迎します。

運営組織(NPO)への加入状況など

現在のNPO参加自治会数：23集落

皆さまのご協力により、現在8割弱の集落に加入していただいております。未加入集落については、今後も粘り強く事業の趣旨等を説明し、理解していただけるよう取り組みます。

会員・寄付金募集の



おしらせ

NPO法人の正会員・賛助会員及び寄付金を随時募集しています!!



正会員・賛助会員とも、年会費は

団体一〇2,000円、
個人一〇500円で、
寄付金は個人一〇500円からです。

事業の趣旨にご理解ご賛同いただき、多くの皆様のご入会ご支援をよろしくお願いいたします。

説明や問合せなどは随時受け付けていますので、事務局までご連絡ください。



～今後のスケジュール～

(予定は変更になる場合があります)



- 10月7日(水) ・第1回南部地域ゼミ
× 佐治・用瀬・河原各種
団体合同の活動報告会
- 10月31日(土) ・佐治ふれあいサロン
～折り紙サロン～
- 11月16日(月)～22日(日)
・共助交通試験運行(予定)

お問い合わせ先

佐治町小さな拠点事業推進委員会
事務局 担当：青柳

住所：佐治町加瀬木2542-1
(佐治町コミュニティセンター内)

電話：0858-88-0218
(教育委員会分室と共用)



HPアドレス：<https://sajimirai.jimdofree.com/>

E-メール：smallbase2018@gmail.com

受付時間：平日9：00～16：00